

1. 総論

1. 平成29年度主要施策について

〈国の予算〉

我が国の経済は、経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し緩やかな景気回復基調が続いているとされる中、平成29年度の国の予算では「経済・財政再生計画」の着実な推進、「まち・ひと・しごと創生法」の推進や「1億総活躍社会」の実現とTPP交渉を踏まえた対応を基本に編成された。

しかしながら、混とんとする中東情勢や中国をはじめとする新興国の経済成長の減速等に加え、イギリスのEUからの離脱の方針、アメリカのTPP交渉からの離脱といった新たな国際情勢の影響により国の経済状況の先行きも混とんとした情勢となった。

また、政府は社会保障の安定財源の確保等のための消費税率10%への引上げの時期を平成31年10月に再延期し、このことにより、社会保障・税制改正、介護・子育て支援など抜本的制度改革の道筋の見直しが余儀なくされることとなり、地方財政計画等への影響も心配されたところである。

このような情勢の中で編成された国の平成29年度一般会計の規模は、平成28年度当初予算比0.9%増の97兆4547億円となり過去最大を更新した。ただ、28年度補正予算後の公債費依存度が37.2%にもおよび国・地方を合わせた長期債務残高が主要先進国中最悪の水準の対GDP比209%の見込みとなり極めて深刻な状況下に置かれている。

〈地方財政計画〉

政府は、平成28年12月22日に閣議決定した平成29年度予算編成基本方針の中で、地方の税収動向等も踏まえ歳出特別枠や地方交付税の別枠加算を見直すなど、歳入面・歳出面における改革を進め、できる限り早期に財源不足の解消を目指し財政の健全化を図るとの方針を打ち出した。

また、国の歳出の取組と基調を合わせた地方財政計画となるよう見直しを行いつつ、必要な課題の財源を確保することでメリハリを効かせ、歳出の効率化・重点化を図るとともに、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源の総額について平成28年度の水準を下回らないよう実質的に同水準が確保された。

この結果、地方財政計画の規模は、87兆9900億円（前年比0.9%増）となった。この内、一般財源の総額は地方創生の財源等を上乗せして62兆6329億円（前年比0.5%増）で平成28年度の水準を上回る額が確保された。しかし、国の一般会計は急速な高齢化を背景とする社会保障経費や国債費の増大により政策の自由度が低下し、赤字国債の発行を通じ次世代に負担を先送りする構造となった。

歳入では、地方税が39兆1384億円（前年比0.9%増）の6年連続の増収となる中で、地方交付税は、16兆3298億円（前年比2.3%減）と減少となり、赤字地方債である臨時財政特例債は4兆452億円（前年比6.8%増）となった。

歳出では、28年度に続きまち・ひと・しごと創生事業費で1兆円を計上し、歳出特

別枠の「地域経済基盤強化・雇用対策費」は1950億円（56.2%減）となったが、これは、重点課題対応や公共施設の老朽化対策のための経費への振替のためで実質的には前年度と同水準を確保する結果となった。

〈町の予算〉

当町においても急速に進む少子高齢化と過疎化、地場産業の低迷と後継者の不足、加えて梨子沢を中心とする南木曾町豪雨災害の影響による厳しい経済社会情勢が続いており、町の行財政状況は、景気低迷により自主財源は伸び悩み、地方交付税に依存せざるを得ないという状況であり、社会保障関係経費の増加などによる財政の硬直化を招き、厳しい状況が続いている。

こうした中、行財政運営の指針である「第9次南木曾町総合計画」（平成25年度～平成34年度）、「第2次南木曾町自立推進計画」（平成22年度～平成28年度）を基本に自然・文化が育む活力あふれるまちをめざして、行財政改革に取り組み様々な事務事業を推進してきたところである。平成29年度は「第9次南木曾町総合計画」の前期期間が満期となることに併せ、「住んで良かった、暮らして良かった、住むなら南木曾町」と言えるような各種事業の展開を図るため「第10次南木曾町総合計画」を策定することとなった。

さらに、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「人口減少の歯止め」と「人口減少社会の中での幸福な暮らしの維持」という2つの視点について、集中的に展開していくために地方創生総合戦略に基づく事業の展開を目指した。

平成29年度一般会計当初予算は、通常型予算編成となり、37億800万円で前年比8000万円、2.2%の増となった。また、特別会計7会計の合計額は、10億6416万円で前年比2139万円、2.0%の減となった。（宅地造成会計は9月時当初予算のため含んでいない。）当初予算における実施計画234事業の予算化は、前年度計上が1事業、当初計上が203事業、一部計上が11事業、残る19事業を補正予算対応とした。

このほか、平成28年度事業のうち、一般会計で臨時福祉給付金事業、町道改良、災害復旧事業など22事業、2億3861万円が、簡易水道事業特別会計で大山蘭低区配水管布設替工事で460万円が平成29年度に繰越となった。

その後、補正予算により、一般会計の最終予算は39億1616万円で前年度の最終予算に比べて1億169万円の減となったところである。

なお、一般会計では町有地排水対策、生活排水対策、林道台帳整備事業、町有林造成事業、観光地整備事業、景観整備事業、駅前防犯カメラ更新、町道大原線舗装事業、町道改良事業（2路線）、町道神戸線視距改良事業、橋梁補強事業、公営住宅改良事業、住宅リフォーム補助、社会教育施設改修事業、南木曾の植物記録集作成事業、公共土木施設災害復旧事業（過年町単・現年町単）など17事業、1億2523万円が平成30年度に繰越された。

なお、平成29年度に実施した主要な施策・事業（平成28年度繰越事業を含む。）は、第9次南木曾町総合計画最終年度としての予算執行であったが、平成29年度に策定した第10次南木曾町総合計画の施策体系により報告する。

(1) 定住化から元気を

1) 快適な社会基盤のあるまちづくり

道路交通関係では、町道4路線の改良工事（繰越事業含む）・5路線の舗装工事（繰越事業含む）・道路ストック点検のほか、国道視距改良に伴う関連工事等を実施しました。橋梁の長寿命化計画では、前の畑橋・くちなし沢1号橋・大洞橋の補修工事及び次年度以降の測量設計及び定期点検を行った。また、国道19号・256号、主要地方道中津川南木曾線・中津川田立線・木曾川右岸道路整備等については、近隣市町村と連携し整備促進を図り、河川整備では、河川の支障木伐採、堆積土除去を行った。

住宅対策では、引き続きリフォーム補助事業、木造住宅耐震診断を実施したほか、町営等住宅の維持管理に努め、リフォーム補助について3世代住宅の助成を拡充した。また、大島地区に地域優良賃貸住宅（2戸）、天白地区にミニ宅地造成事業で3区画を整備した。

公共交通機関である地域バス運行では、前年度並みの利用者となった。利用者の負担の軽減を目的に田立線に乗り継ぐ場合の乗継割引を継続実施した。また、新たな試みとして県の事業で木曾病院線の試行運行を行った。

水道関係では、小規模簡易給水施設の設備更新等に助成したほか三軒家地区の水源地調査を進め、簡易水道事業は法適化に向けた固定資産台帳整備を行った。

下水道関係では、引き続き浄化槽市町村整備推進事業を進めるとともに、妻籠公共下水道事業、蘭農業集落排水施設の固定資産台帳整備を行うとともに下水道計画変更を行った。

ごみ処理関係では、木曾広域連合の新ゴミ処理施設が整備され、稼働を開始した。今後は、施設能力にあわせたごみの減量・再資源化が求められている。

地球温暖化対策の推進では、自然エネルギー木曾地域協議会と連携し自然エネルギーの普及啓発を行うとともに、小水力発電施設について細野洞地区での導入を決めた。

梨子沢災害については、国の直轄砂防事業・国有林治山事業、県の治山事業等おむね完了した。町内の他の河川等についても砂防事業・急傾斜地崩壊防止事業・河川改修事業等を導入し、減災事業を推進した。なお、梨子沢災害については将来にわたってこの災害を忘れないために記念碑を建立し、7月9日には国県の関係者を招き梨子沢災害復旧事業完成報告会を開催した。

消防関係では、木曾広域消防との連携を強化するとともに、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき処遇の改善や装備の充実を図り、災害時の情報伝達手段を確保する防災無線について無線子局の整備を実施し、デジタル化事業が完了した。また、ポンプ操法郡大会に第3分団（ポンプ車操法）本部分団（可搬ポンプ操法）に出場の予定であったが、大会当日の木曾町の地震により中止となり、県大会出場チームは抽選により他町村の出場となった。

自主防災組織と住民の防災力の向上のため、9月3日の防災訓練に併せて蘭地区で災害時避難訓練を実施し、ハザードマップを活用した地域の話し合いをした。

防犯対策・交通安全対策では、それぞれ防犯協会・交通安全協会と連携し、防犯

指導・交通指導等を行った。また、運転に不安を感じる高齢者等が免許証を自主返納するための助成をはじめた。

空家対策では、地域の良好な景観の保全と町民の安全で安心な暮らしの確保を目的とする「南木曾町空家の適正管理に関する条例」及び空家の有効活用を目的とする「南木曾町空家利活用推進補助金」と「南木曾町空家等バンクを推進した。また、南木曾町空家対策協議会を設置し、南木曾町空家対策計画及び空家対策総合計画を策定した。

環境保全対策では道路周辺等の危険木・景観支障木の伐採を行ったほか、「美しいまちづくり条例」を基本として、不法投棄の防止活動、町内一斉清掃、ポイ捨て防止パトロールを行った。

リニア中央新幹線については、事業に伴う住民リスクの低減を図るため「南木曾町リニア中央新幹線対策協議会」を中心に JR 東海との交渉を続けている。

29年度には、JR 東海で妻籠地区水道水源保全地区内行為の手続きが進められ、県の環境審議会を経て3月27日に条件が付された知事の同意が出された。対策協議会では、工事実施前に環境保全措置等について協定書の締結を求めており、今後は JR 東海との文書の取り交わしに向けた協議を進めていくこととなった。

国土調査関係では、引き続き田立塚野地区、大野正兼地区の山林地籍の調査を実施した。

2) 元気とうるおいのあるまちづくり

総務省の「地域おこし協力隊」事業を導入し、都市部の若い人材の誘致と定住、地域住民と一体となった地域振興に取り組み、コミュニティースペース「ミンツク」を活用した各種イベントの実施や伝統工芸、郷土料理の調査、新たな特産品開発調査を通じての町の魅力発信や空家を活用した農家民宿の開業、旧田立小学校を活用したなぎのこマルシェ等を展開した。今後は満期を迎えた隊員の起業等について側面から支援し定住化を図る。

ふるさと南木曾応援寄付金（ふるさと納税制度）は、町ホームページへの掲載、物産展でのチラシ配布等に加え、収納事務の委託等により増額となった。ただ、総務省より返礼品についての指導があり、返礼品の見直しを行った。

木曾には国の支援を受けられる定住自立圏構想の要件を満たす中心市が無いため、木曾郡6町村が圏域の課題解決や振興に連携する新たな枠組み「木曾広域自立圏」を発足、県の支援を受け平成30年度から5年間に取り組む各種事業を盛り込んだ連携ビジョンを策定した。

農業の振興では、中山間地域等直接支払制度が進められ、多面的機能支払交付金事業とともに農道・水路の維持管理が行われた。

農産物振興では、安定した生産と流通体制の整備のため、ライスセンター色彩選別機導入補助、特産作物の試験栽培、和牛素牛の導入補助を実施したほか、引き続き軽トラ市場なぎそグリーンマーケットの実施と学校給食食材提供事業により地産地消に取り組んだ。

農業基盤整備では、与川大橋の耐震改修の設計や土地改良施設維持適正化事業で

坂本平地区、鯉が岩地区の水路整備等を実施した。

林業振興では、林業振興事業補助等により民有林・町有林の整備と搬出間伐の推進を行うとともに、松くい虫防除対策、カシノナガキクイムシ対策を行った。松くい虫防除は北上防止対策を中心に実施し生活道路周辺の危険木と合わせ伐倒・くん蒸処理を行っている。

有害鳥獣駆除対策では、猟友会を中心とした有害鳥獣駆除対策協議会により有害鳥獣の駆除、緩衝帯整備を実施した。

商工関係では、商品券による消費喚起・拡大を行ったほか、中小企業雇用確保支援事業で移住セミナー就職希望者説明会を行った。南木曾駅の窓口業務では引き続き事務受託により発券業務を行った。

観光関係では、ミツバツツジ祭、工芸街道祭、観光パンフレット作成等のほか、木曾地域・中津川伊那地域との広域観光連携の取り組みや日本で最も美しい村連合等の活動に参加してPR活動を行った。

また、観光協会については30年度をめどに法人化に取り組むこととなった。

観光施設等整備では、外国人観光客の受け入れ強化を図るため地域バスの英語アナウンスや南木曾駅での外国人への観光案内の導入、田立の滝登山道、柿其溪谷遊歩道、柿其溪谷トイレ等を整備した。

地域交流では、木曾広域連合と連携した木曾川上下流交流、愛知県長久手市との交流、日本で最も美しい村連合との交流を図った。長久手市とは新生児祝い品事業を引き続き実施した。

(2) 元気に育てなぎそっ子

児童福祉では、保育所の備品整備等施設の充実に努めた。ただ、子ども・子育て支援制度の施行により、保育サービスの在り方が変わってきており、保育所の在り方の検討に併せ、子育て支援への対応について検討していくこととなった。

また、保護者の経済的負担を軽減する「すこやか子育て支援事業補助金」を、継続して実施したほか、保育園の給食費を無料化した。未就園児への支援として、「おやこのひろば」、「保育園開放」、「各種子育て講座」などを開催した。

学校教育の充実に努め、地域・学校・家庭との連携を図りながら、教育環境の整備、教育内容の充実に努め、引き続きセカンドブック・サードブック事業を実施した。

南木曾中学校については統合50周年という節目の年であり記念事業を開催した。また、中学校の生徒の学力向上を目指し、検定に対する助成を始めた。

蘇南高校については、地域の大事な高校であり、高校を特色ある高校として維持するため、蘇南アカデミー、海外語学研修補助、下宿運営補助等を行った。

(3) 健康で元気なハッピーライフ

住民と共にみんなで支え合うまちづくりを進めるため、地域福祉計画（老人福祉計画・障害者福祉計画・子育て支援事業計画等）を指針として関係機関と連携しながら各種事業を実施した。

生涯健康づくりの推進では、南木曾町健康づくり計画等を指針として関係機関と

連携しながら各種事業を実施するとともに、がん検診や特定健康診査等の受診率向上のため受診勧奨に努めた。

子どもの感染症予防対策として引き続き定期予防接種を行い、高齢者の感染症予防対策としてインフルエンザ・肺炎球菌予防接種を実施した。また、任意接種である成人の風疹予防接種に加えて小児のおたふくかぜとインフルエンザへの助成、不妊治療費助成事業を進めた。

また、高校生までの福祉医療費助成を引き続き行うとともに、受験を迎える中学3年生、高校3年生へのインフルエンザ予防接種補助を実施した。

その他家庭訪問や健康相談、各種子育て講座や成人保健では、基本健診・各種がん検診等を実施した。

昨年度末に示された中津川市の公立病院改革プランにより、坂下病院の機能が大きく変わり、閉鎖や縮小となった診療科や病棟があった。今後も経営状態や医師等スタッフの状況により、プランが前倒しで実施される動きもあり、町内医療機関をはじめ、木曽病院を含めた地域医療のあり方を検討する必要がある。

老人福祉では、在宅福祉事業のほか、養護老人ホームへの措置入所を行い、介護保険では、木曽広域連合の第6期介護保険事業計画に基づき介護サービス事業を実施した。社会福祉協議会と連携して介護予防サポーター・地域支えあい担い手を養成し、地域ごとのサロン事業の拡充や地域支えあい担い手組織の活動推進を支援した。

地域包括ケア体制の構築では、町内外の介護保険事業所や居宅支援事業所、医療機関等との定期的な会議や検討会などを開催し連携を図った。

平成30年度からの3か年計画となる「南木曽町老人福祉計画（介護保険事業計画）」を策定した。

障がい者福祉では、「就労支援事業所B型ひだまり工房」への運営補助、「地域活動支援センター」の運営委託などによる障がい者総合支援事業を実施した。

平成30年度からの6か年計画となる「南木曽町障害者福祉計画」を策定した。

国民健康保険事業については30年度から県の事業に移行となることから、移行のための事務協議を進めた。

生涯学習・社会教育関係では、各種学級講座、芸術文化活動、公民館活動、生涯スポーツ活動等を幅広く実施し、総合型地域スポーツクラブは、法人化をはかった。放課後子ども教室「なぎそっこ」については小学校の敷地内に整備し、運用を開始した。

文化財・保存事業関係では、日本遺産の認定に伴い木曽全体の協議会による外国語看板の整備等を進め、また、中山道「歴史の道」の整備、妻籠宿保存事業における重伝建保存事業を進めた。なお、妻籠宿保存事業については50周年という節目の年となり、記念事業が開催された。

(4) みんなが元気で主役のまちづくり

活発なコミュニティ活動では、協働のまちづくりを推進するまちづくり会議や各

地区地域振興協議会との連携を図るとともに、地域づくり計画に基づいたまちづくり活動に対して、地域づくり事業支援補助金による助成や天白区集会所の整備を行った。

木曾広域連合や加盟する一部事務組合、木曾下伊那・中津川県際交流協議会、各種同盟会等における広域行政の取り組みを継続し、行財政運営の効率化を図った。

事務事業の効率化では、庁内LANのパソコンを計画的に更新し、庁内Webによる情報の共有化・電子化を推進したほか、社会保障税番号制度の施行に伴う各種システム改修を行った。電子化の対応とともに情報セキュリティの強靱化が求められ、事務機器の改修も行ったところである。

公会計制度について、制度の32年度開始をめざし、大きく変わっていくこととなり、そのため、国の統一基準による財務指標を作成し公表した。

地方公務員法の改正に伴い人事評価制度を導入し、人事評価に関する研修を実施した。

財政の健全化では、有利な交付税措置が期待できる起債の発行に努めるとともに、臨時財政対策債の発行を抑制し後年度の財政負担軽減に努めました。ただ、広域クリーンセンター改修、防災無線のデジタル化等大型事業が集中したことにより一時的に起債発行額が大きくなり、今後も広域事業、公民館建設事業も予定されていることから、中長期的計画の中での平準化を検討する必要がある。

また、将来の公債費負担や公共施設整備、住宅施策等に備え基金への積立や繰り上げ償還を行った。ただ、国では地方の基金の増額を財政余剰ととらえる考え方がみられ、公共施設総合管理計画の推進とそれに合わせた計画的な積立をする必要がある。

(別 表) 各 会 計 予 算 総 額 (単位：千円)

会 計 名	歳入歳出予算総額		
	当 初	最 終	補正増減
一般会計	3,708,000	3,916,160	208,160
国民健康保険特別会計	549,079	515,122	△33,957
簡易水道事業特別会計	136,290	148,237	11,947
町営妻籠宿有料駐車場特別会計	37,303	37,437	134
宅地造成事業特別会計		20,226	20,226
下水道事業特別会計	91,417	89,944	△1,473
農業集落排水事業特別会計	81,215	81,528	313
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	94,608	109,748	15,140
後期高齢者医療特別会計	74,254	74,529	275
特別会計(計)	1,064,166	1,076,771	12,605
合 計	4,772,166	4,992,931	220,765

※宅地造成事業については9月の当初予算計上であるため、便宜的に補正予算と同様に扱い、最終予算のみ記載した。

※平成28年度からの繰越事業については含まない。

2. 平成29年度決算について（地方財政状況調査でみる普通会計の状況）

地方財政状況調査（決算統計）については、他町村との統一性を図るため、各科目間の調整を行っているので一般会計の決算額とは異なっている。

（1）歳入の状況

歳入決算額は、4,074,118千円（+0.8%、33,096千円の増：対前年度比較、以下同じ。）となった。

町税は、全体で606,304千円（+5.0%、28,861千円の増）となった。各税目での増減内訳は、町民税で個人住民税が1,920千円の減、法人住民税が1,611千円の増となった。

固定資産税は、29,182千円の増となった。

軽自動車税は700千円の増、市町村たばこ税は1,344千円の減、入湯税は632千円の増となった。

地方譲与税は、40,447千円（▲0.2%、88千円の減）となった。

利子割交付金は、732千円（+66.4%、292千円の増）となった。

配当割交付金は、1,743千円（+28.5%、387千円の増）、株式譲渡所得割交付金は、1,878千円（+140.2%、1,096千円の増）となった。

地方消費税交付金は、配分額の決定により82,795千円（+0.2%、193千円の増）となった。

自動車取得税交付金は、10,284千円（+43.0%、3,090千円の増）となった。

地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除分の減収の一部を補てんするための減収補てん特例交付金で986千円（▲7.8%、83千円の減）となった。

地方交付税は、普通交付税が1,651,145千円（▲3.0%、50,482千円の減）となった。

特別交付税は、169,204千円（▲9.7%、18,133千円の減）となった。

交通安全対策特別交付金は、544千円（▲1.4%、8千円の減）となった。

分担金・負担金は、8,725千円（+12.1%、944千円の増）となった。

使用料は、新交通システム使用料、保育料、公営住宅使用料、博物館使用料、町有土地使用・道路占用料等で110,902千円（▲1.8%、2,082千円の減）となった。

手数料は、戸籍関係手数料等で3,318千円（▲2.0%、68千円の減）となった。

国庫支出金は、194,382千円（▲23.0%、57,924千円の減）

となった。過年度公共土木災害復旧負担金等の減等によるものである。

県支出金は、246,368千円（▲6.6%、17,305千円の減）となった。主な減額要因は、過年度農業用施設災害復旧事業補助金の減である。

財産収入は、17,712千円（▲4.8%、888千円の減）となった。

寄附金は、ふるさと南木曾応援寄付金等で9,731千円（+162.6%、6,026千円の増）となった。ネット活用による寄付金受納事務委託により増額となっている。

繰入金は、124,468千円（+27.2%、26,648千円の増）となった。主に繰上償還、広域CATV償還に伴う減債基金繰入による増である。

繰越金は、28年度からの繰越により120,348千円（+13.8%、14,563千円の増）となった。繰越事業財源等によるものである。

諸収入は、127,702千円（+18.3%、19,757千円の増）となった。

町債は、544,400千円（+16.8%、78,300千円の増）となった。

（2）歳出の状況

歳出の決算額は、3,926,564千円（+1.0%、40,590千円の増）となった。

性質別決算で見ると、人件費は、685,157千円（+6.0%、38,854千円の増）となった。給与改定、共済費負担金、退職手当組合特別負担金等により増となった。

物件費は、484,745千円（▲9.2%、49,236千円の減）となった。森林整備計画調査、情報ネットワーク整備、地方創生加速化交付金事業等による減である。

維持補修費は、25,850千円（▲12.6%、3,720千円の減）となった。

扶助費は、278,236千円（▲4.5%、13,061千円の減）となった。臨時福祉給付金事業等による減である。

補助費等は、広域連合及び一部事務組合負担金や各種補助負担金等で649,187千円（+20.4%、109,978千円の増）となった。木曾広域クリーンセンター整備による負担金の増が主な増額要因である。

公債費は、471,349千円（+6.1%、27,002千円の増）となった。町債繰上償還によるものである。

積立金は、48,669千円（▲60.0%、73,001千円の減）となった。ユーアイ住宅整備基金、子育て基金、公共施設整備基金、減債基金等への積立の減によるものである。

投資・出資・貸付金は、貸付金のみ33,500千円（増減なし）となった。

繰出金は、443,268千円（▲3.1%、14,337千円の減）となった。

主に簡易水道特別会計への地方債の償還終了に伴う高料金対策費分繰出金の減によるものである。

なお、介護保険事業については、広域連合事務であるため本来、補助費であるが、決算統計上は広域連合の介護保険特別会計へ各町村が直接繰り出すという考え方のもと繰出金に計上されている。また、下水道事業（汚泥集約センター）に係る広域連合負担金も下水道会計勘定での支出のため繰出金としている。

投資的経費（災害復旧事業費を含む）は、806,603千円（+2.3%、18,111千円の増）となった。主に無線機更新事業、集会所整備事業等によるものである。

（3）財政の状況

平成29年度普通会計の歳入歳出の差引額は、147,554千円で、翌年度へ繰越すべき財源55,757千円を差し引いた実質収支額は91,797千円となり、前年度に対し25,653千円の増となった。

これは、平成28年度からの繰越事業の確定による不用額及び町税の収入増等によるものである。

* 経常収支比率

歳入の経常一般財源である普通交付税は、対前年度50,482千円の減等により、経常一般財源収入は、47,852千円減の2,417,614千円となった。

これに対して、歳出の経常経費充当一般財源は、1,665千円増の2,053,543千円となった。

この結果、経常収支比率は、対前年比0.5ポイント増の84.9%となった。

* 実質公債費比率

実質公債費比率は、普通会計の公債費に特別会計に対する公債費繰出金、一部事務組合等に対する公債費負担金、公債費に準ずる債務負担行為額を加え、その団体のすべての実質的な債務額を基本として算出するものである。

この比率が18%を超えた場合は、町債発行については従来と同じように許可が必要となり、加えて公債費適正化計画の策定が求められることとなる。また、25%を超える場合もしくは赤字比率が一定額を超える場合には、「財政健全化団体」、35%を超える場合には「財政再生団体」となり発行そのものについて制限がかかることとなる。

当町の実質公債費比率については、3年平均で6.9%（29年度単年度では7.0%）となり、前年度に比較して同水準となった。

*** 財政力指数**

財政力指数は、29年度は0.241（3ヶ年平均）となり、前年度に比較して0.003ポイントの増となった。町税等の自主財源収入が低いため、地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない町の現状を示している。

(4) 財政状況の総括及び今後の対応

町の財政運営の基礎を成す自主財源である町税は、災害復旧工事等による法人住民税や固定資産税等により増額となった。しかしながら災害復旧工事が終了しており30年度は法人町民税の減額が見込まれる

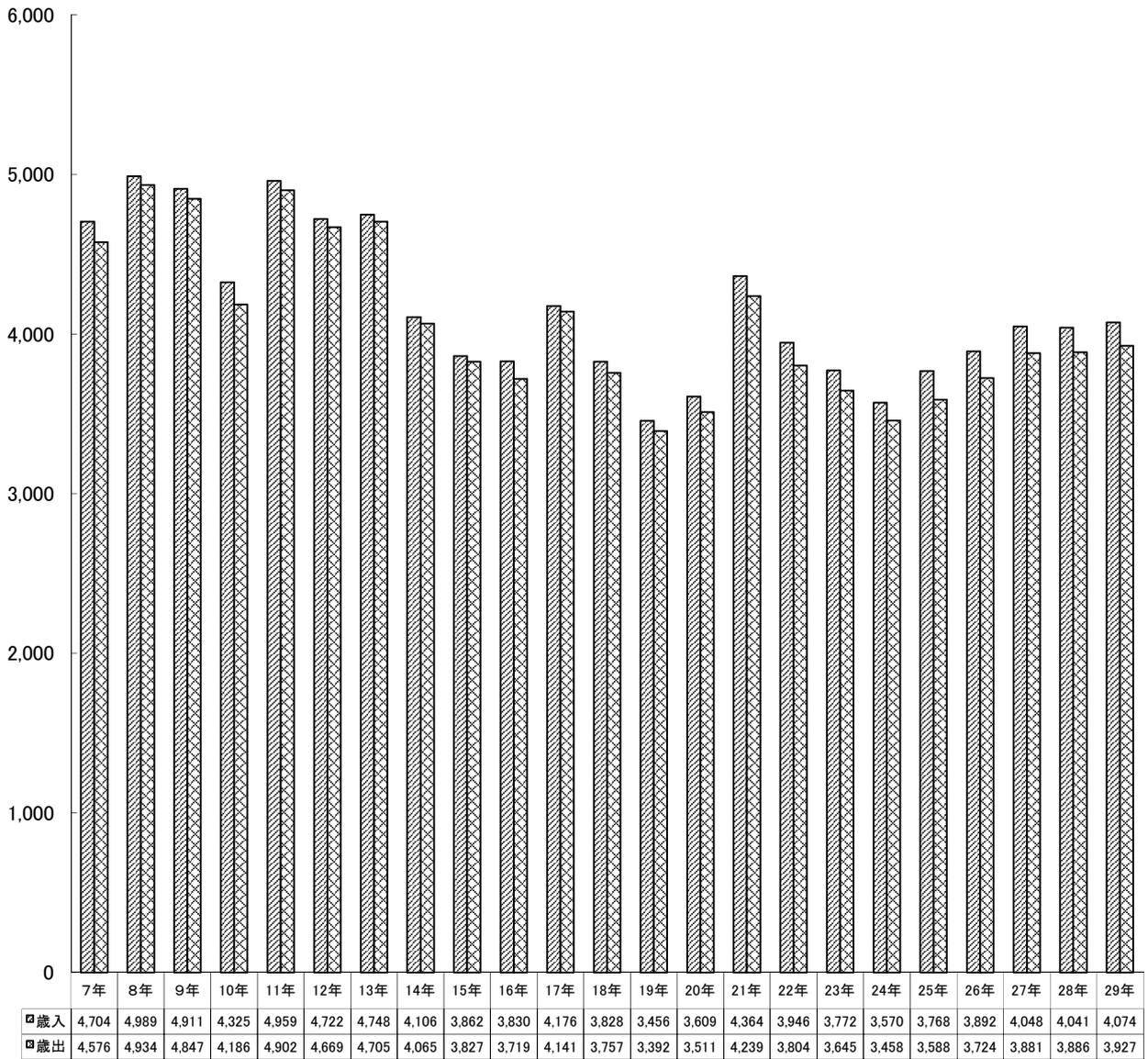
地方交付税は、人口の減少や算定方法の見直しにより相当程度減少していくものと見込まれるため、当町の財政運営は30年度以降もさらに厳しさを増すものと推測される。

こうした状況にあっても、自助、共助、公助による協働のまちづくりを推進し、簡素で効率的な行財政運営を確立するとともに、行政サービスと住民の負担のあり方を再構築しながら、増大する住民ニーズに応えていくことが必要である。

そのためには、平成29年度策定された「南木曾町総合計画」に盛り込まれた事業に対処する財源の確保、将来負担を軽減する公債費の繰上償還を進めるとともに、事務事業における経常経費の削減と公債費の抑制を図り、自主財源の確保とその有効活用・重点配分に努め、財政の健全化を進めることとする。

財政規模の推移

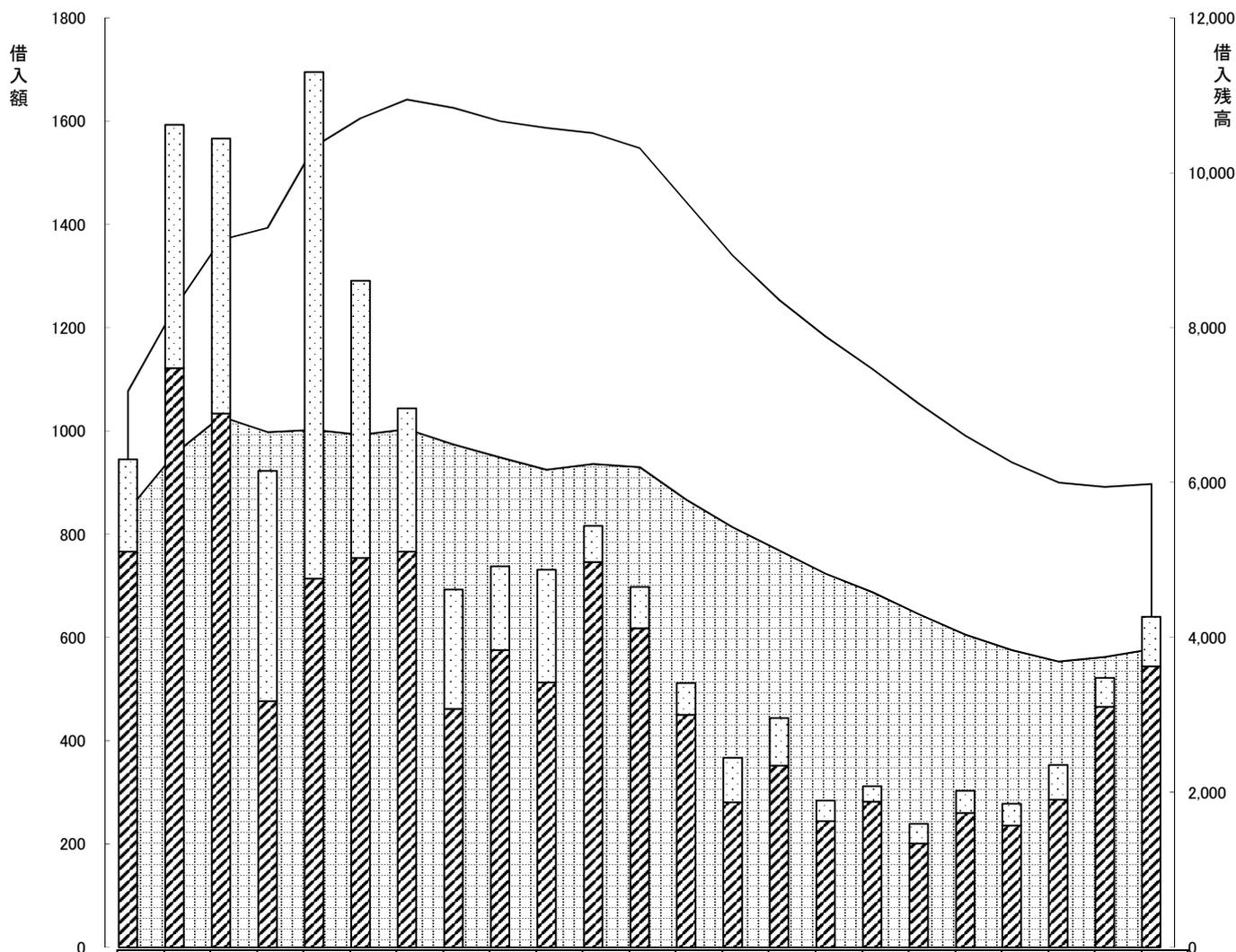
(単位:百万円)



年度別借入の状況

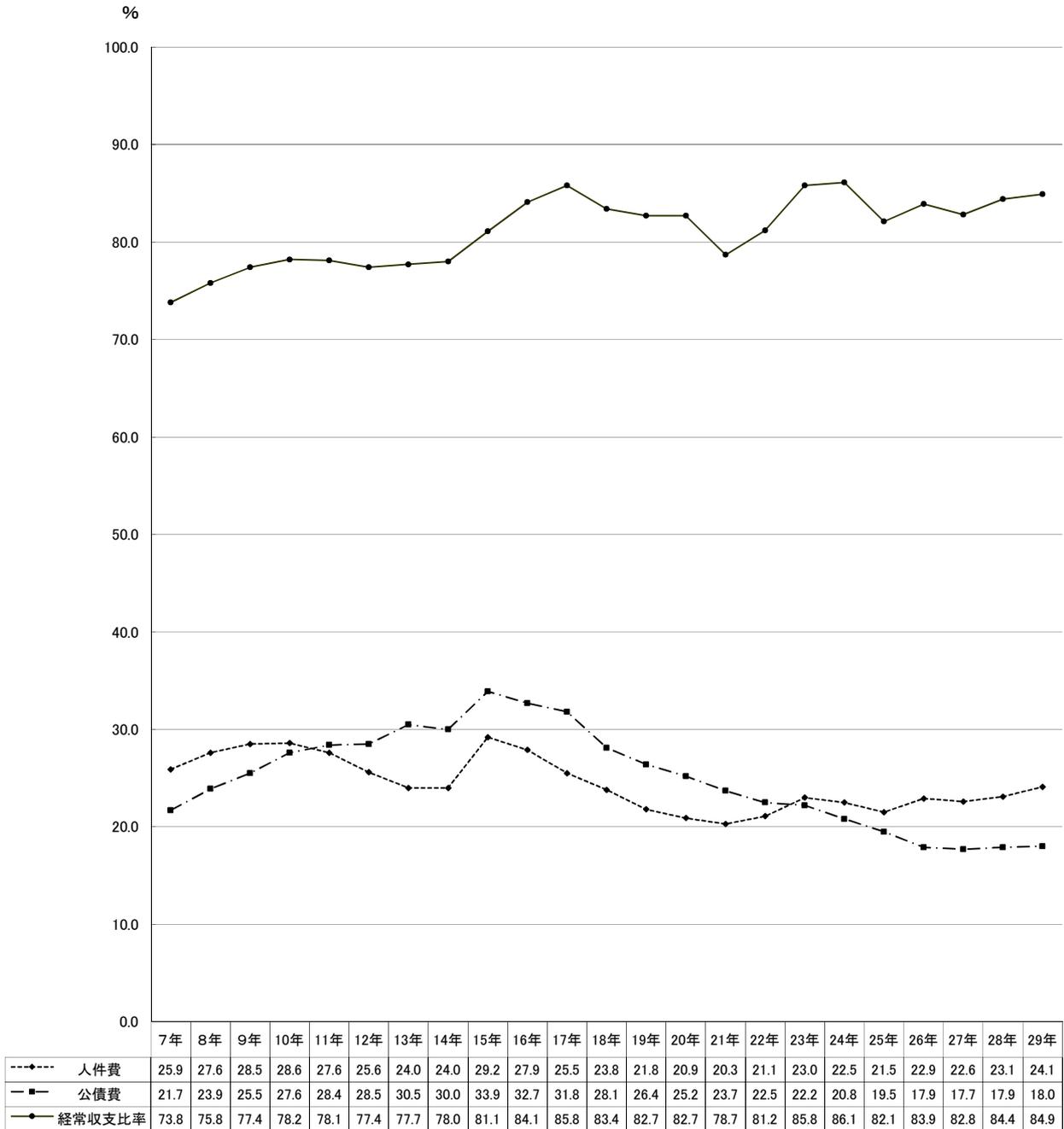
(単位:百万円)

(単位:百万円)



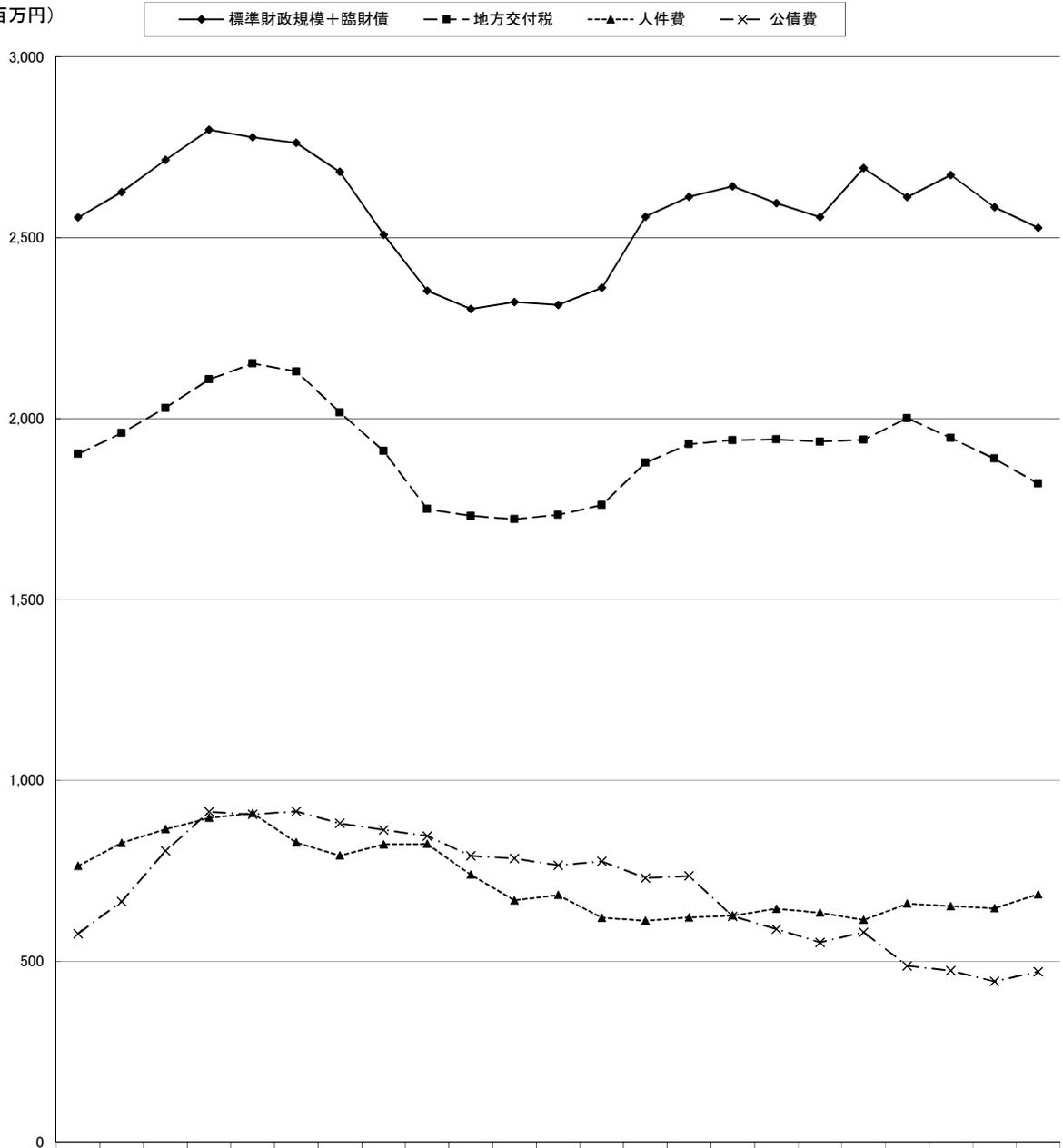
	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
普通会計借入額	903	766	1,122	1,034	477	714	754	766	462	576	513	746	618	450	281	352	244	282	201	260	236	466	544
企業会計借入額	82	179	471	532	446	981	537	278	231	162	218	70	80	62	86	92	40	30	38	43	42	56	96
普通会計借入残高	5,198	5,640	6,372	6,854	6,653	6,681	6,620	6,688	6,492	6,325	6,168	6,240	6,199	5,777	5,422	5,123	4,822	4,586	4,300	4,039	3,837	3,748	3,849
企業会計借入残高	1,425	1,539	1,875	2,278	2,636	3,656	4,084	4,257	4,344	4,340	4,410	4,270	4,120	3,844	3,510	3,235	3,063	2,880	2,719	2,566	2,422	2,196	2,135
借入残高合計	6,623	7,179	8,247	9,132	9,289	10,337	10,704	10,945	10,836	10,665	10,578	10,510	10,319	9,621	8,932	8,358	7,885	7,466	7,019	6,605	6,259	5,944	5,984

経常収支比率の推移



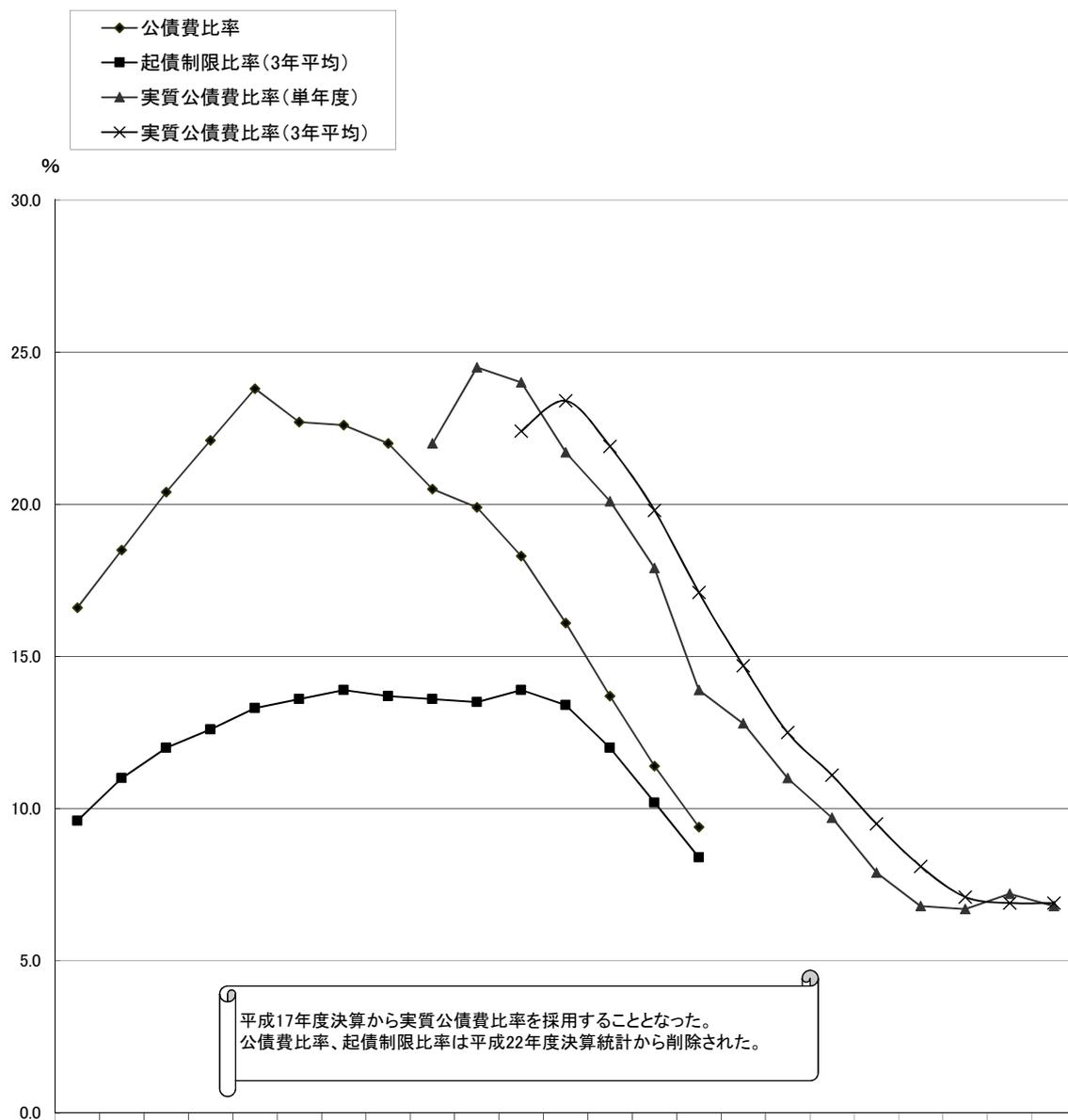
標準財政規模・地方交付税等の推移

(単位:百万円)



	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
標準財政規模+臨財債	2,556	2,626	2,715	2,798	2,777	2,762	2,682	2,508	2,353	2,303	2,322	2,314	2,361	2,558	2,613	2,642	2,595	2,557	2,692	2,612	2,673	2,584	2,527
地方交付税	1,902	1,960	2,029	2,108	2,152	2,130	2,017	1,910	1,750	1,731	1,722	1,734	1,761	1,878	1,929	1,940	1,942	1,936	1,941	2,001	1,946	1,889	1,820
人件費	763	827	865	896	909	828	792	823	824	739	668	683	620	612	621	626	645	634	614	659	652	646	685
公債費	576	665	805	913	906	914	881	863	846	791	784	765	776	730	736	624	589	552	580	487	474	444	471

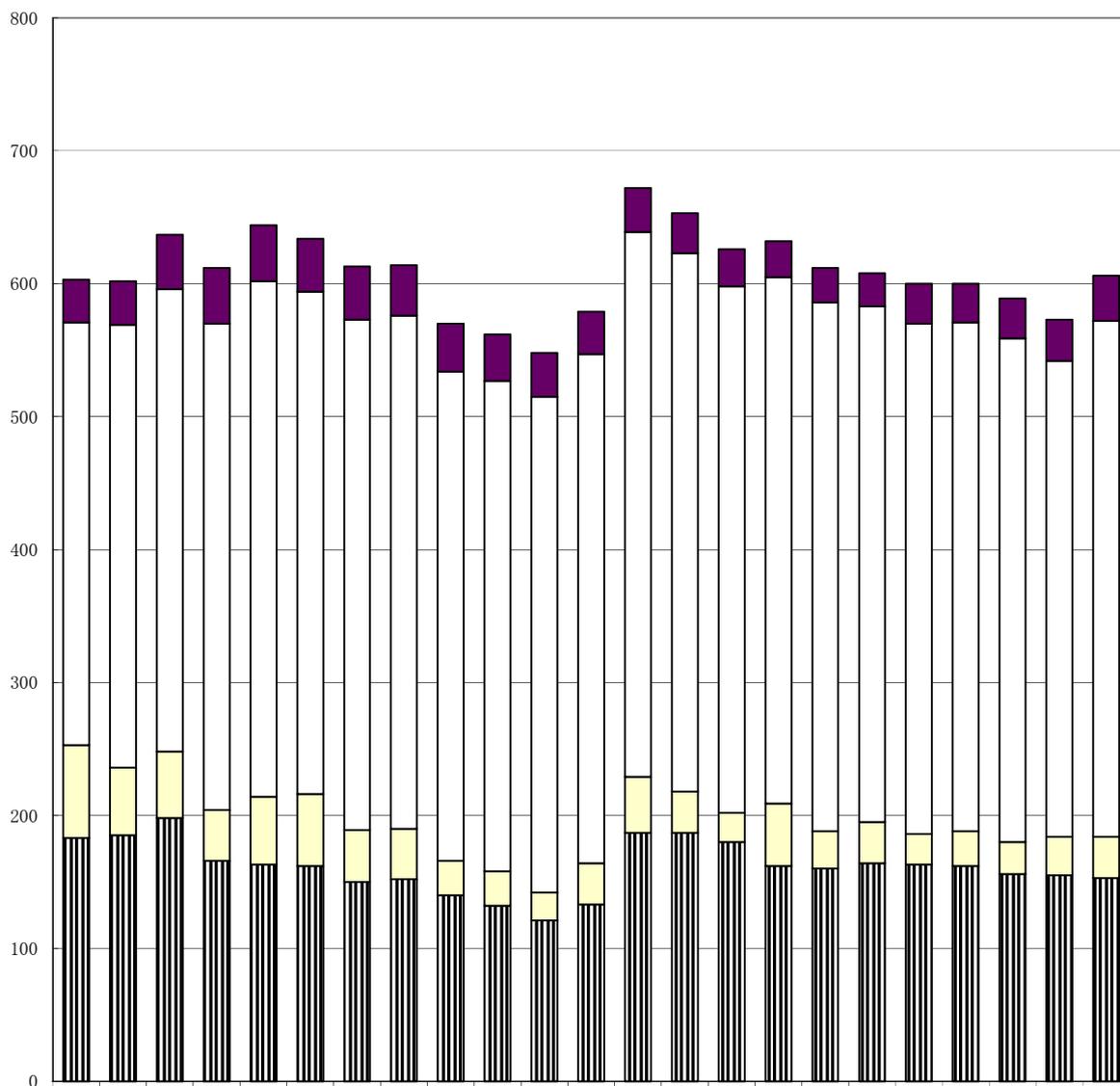
公債費比率・起債制限比率・実質公債費比率の推移



	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	
◆ 公債費比率	16.6	18.5	20.4	22.1	23.8	22.7	22.6	22.0	20.5	19.9	18.3	16.1	13.7	11.4	9.4									
■ 起債制限比率(3年平均)	9.6	11.0	12.0	12.6	13.3	13.6	13.9	13.7	13.6	13.5	13.9	13.4	12.0	10.2	8.4									
▲ 実質公債費比率(単年度)									22.0	24.5	24.0	21.7	20.1	17.9	13.9	12.8	11.0	9.7	7.9	6.8	6.7	7.2	6.8	
× 実質公債費比率(3年平均)											22.4	23.4	21.9	19.8	17.1	14.7	12.5	11.1	9.5	8.1	7.1	6.9	6.9	

町税の推移

(単位:百万円)



	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
■その他	32	33	41	42	42	40	40	38	36	35	33	32	33	30	28	27	26	25	30	29	30	31	34
□固定資産税	318	333	348	366	388	378	384	386	368	369	373	383	410	405	396	396	398	388	384	383	379	358	388
□法人町民税	70	51	50	38	51	54	39	38	26	26	21	31	42	31	22	47	28	31	23	26	24	29	31
▨個人町民税	183	185	198	166	163	162	150	152	140	132	121	133	187	187	180	162	160	164	163	162	156	155	153